## 目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売取扱会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

## 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ 外国口座管理料は、一年間3,150円、三年間7,560円となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一 部(前受金等)をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金 又は有価証券をお預けいただきます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書をお 客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます)。

## 当社の概要

商 号 等 フィリップ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 127 号

本 店 所 在 地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 4-2

加 入 協 会 日本証券業協会

社団法人 金融先物取引業協会

指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

資 本 金 8億円

主 な 事 業 金融商品取引業

設 立 年 月 昭和19年4月

連 絡 先 本 店:03-3666-2101

足 利 支 店:0284-73-1191 赤坂営業所:03-3595-3621

2011.06